

野洲市内学童保育所におけるエアコン使用のガイドライン

野洲市社会福祉協議会

平成28年 4月 1日

	冷房使用	暖房使用
稼働期間	6月中旬から9月中旬	12月上旬から3月中旬
使用の目安	稼働期間内で室内温度30℃以上	
運転時間	夏季休業期間中	午前7時30分から 児童の在室時間帯
	夏季休業期間外	児童の在室時間帯
運転操作者	職員	職員
	職員	職員
設定温度	27～28℃	18℃
使用方法	窓はきちんと閉め、カーテン等を使用する 扉の開閉に気をつけて出来る限り閉めて使用する	窓はきちんと閉めて使用する 扉の開閉に気をつけて出来る限り閉めて使用する
使用にあたっての留意点	冷房による児童の体調の悪化(倦怠感、体の冷え、頭痛等)に注意する	乾燥等による児童の体調の悪化(咳、のどの痛み等)に注意する
	支援の必要な児童等の対応も含め、定期的に児童に室内温度について意見を徴する	
管理	「エアコン不具合の確認、フロン類の使用の合理化及び管理適正化に関する法律」に基づく点検を実施する	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・掃除の時間帯については使用しないこと(埃などによる機器の故障を防止するため) ・適度な換気に努めること ・生活室以外については、原則在室時間帯のみ使用すること ・扇風機等を活用すること ・エアコンの使用時は、室内温度(エアコン設定温度等)を利用者にわかるように表示すること 	